三重県版タイムライン（試行後修正版）

資料2-2

■台風の進路、速度によっては、TLレベル2から発動する可能性がある。

■各TLレベルにおける行動項目は、確認すべき項目という視点で記載している。必ず実施することを示すものではない。
また、行動項目の実施については、順番にとらわれない臨機応変な対応が求められる場合があるので、留意が必要となる。

■三重県版タイムラインにおける「ゼロ・アワー」

「台風上陸や台風接近に影響した大雨等が想定される時点」

■対象災害：本県に影響を及ぼす可能性がある台風
■想定時間軸：概ね台風到達5日前～1日後
（原則、県災害対策本部廃止まで）
■凡例　◎ ⇒ 主たるセクション・情報を発信する立場
○ ⇒ 関係セクション・情報を共有する立場

■総括部隊内における各班が県の運用主体となる。
但し、県災害対策本部設置前となるTLレベル2までは、運用主体を各々の担当課に置き換える。

総括部隊用
H29,11.7時点

いつ（何時）		何を（行動）				誰が（運用主体）															
Time	*State*	*Action*			*Minutes*	*Subject*										*Concerned organization*					
目安となる時系列	想定される状況等（自然現象や気象情報など）	TLレベル＆項目No.	行動内容	行動項目	行動項目を完了させるための目標所要時間【最大】【分】	県災害対策本部（総括部隊）										関係機関					
						総括班	情報班	救助班	派遣班	総務班	総務班（通信）	渉外班	広聴広報班	各地域機関	他部隊	市町	消防本部	津地方気象台	河川国道事務所	警察本部	陸上自衛隊	海上保安庁
		共通項目																			
		1	タイムライン運用	タイムライン進捗管理	—	◎	○														
		2		タイムライン（TL）レベル移行の検討	—	◎	○														
		3		タイムライン発動やレベル移行に伴う周知	—	◎	◎	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
		4		防災情報プラットフォームの運用	—	○	○				◎		○	○								
		5	問い合わせ対応・情報提供	報道機関からの問い合わせ対応（随時）	—	◎	○						◎	○								
		6		県民からの問い合わせ対応（随時）	—	○							◎	○								
		7		県HPでの情報提供（随時）	—	○	○				◎		◎	○	○	○	○	○	○	○	○	○
5日前～2日前	○台風の発生 ○台風の接近 ○台風に関する気象情報	TLレベル1（タイムライン発動） ※台風発生後の5日または72時間進路予想で、三重県エリアが予報円に入る、または前線の動向などで決定 （参考とするトリガー情報）　□台風経路図　□台風に関する東海地方気象情報　□台風に関する三重県気象情報																			
		8	台風・気象情報の整理、情報提供	台風・気象情報等の情報収集	30	◎	○	○	○	○	○	○	○	○	○			◎				
		9		台風進路・気象情報等の情報共有	15	○										○		◎				
		10		県内各港の体制状況の情報共有	15	○																◎
		11		SNSを活用した県民への防災気象情報の提供	30	◎	◎			○	○		○									
		12	タイムライン発動	タイムライン発動	30	◎	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
		13		準備体制に伴う職員配備の確認	30	◎	○	○	○	○	○											
		14		緊急派遣チームの派遣判断	60	○			◎	○		○		○	○	○						
		15		台風接近に伴う中止または延期するイベントの検討依頼	30	○				◎			○		○							
		16		県有施設における被害未然防止対策の依頼	30	○				◎					○							
		17		関係施設への安全確保の周知依頼	30	○				◎					○							
		18		タイムライン連携会議の開催準備	60	◎			○	◎	◎	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○
		19		緊急部長会議の開催準備	60	◎			○	◎	◎	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○
		20		ゼロ・アワー検討時期の判断	30	◎	○															
2日前～1日前	○台風が本土上陸 ○台風の影響による降雨 ○大雨・洪水注意報など	TLレベル2（準備段階） ※台風の48時間進路予想で、三重県エリアが予報円に入る場合、または県内で災害の発生するおそれがあることなどで移行 （参考とするトリガー情報）　□大雨・洪水・強風・高潮注意報																			
		21	準備体制	準備体制に伴う職員配備	30	◎	○			○	○											
		22		緊急派遣チームの派遣判断	60	○			◎	○		○		○	○	○						
		23		タイムライン連携会議の開催	60	◎			○	◎	◎	○			○			◎				
		24		緊急部長会議の開催	60	◎			○	◎	◎	○			○			◎				
		25	台風・気象情報の整理、情報提供	台風・気象情報等の情報収集（気象台との連絡）	30	◎	○	○	○	○	○	○	○	○	○			◎				
		26		県内各港の体制状況の情報共有	15	○																◎
		27		SNSを活用した県民への防災気象情報の提供	30	◎	◎			○	○		○									
		28		知事からの県民への呼びかけの検討	60	◎				○		○	○									
		29		災害情報の分析（ゼロ・アワーの設定）	30	◎	○				○			○	○	○	○	○	○	○	○	○
		30	関係機関との情報共有	リエゾンの受入確認	120	◎		◎	○			○			○				○		○	○
		31	拠点の確保	広域防災拠点の確保	60	◎		○						○	○							
		32	被害未然防止対策	県有施設における被害未然防止対策（公用車の安全確保、非常用電源の確保等）	120	○				◎				◎								
1日前～当日	○台風が本県接近 ○大雨・洪水警報など ○避難準備・高齢者等避難開始 ○指定河川洪水予報（氾濫注意情報）	TLレベル3（早期警戒） ※台風の24時間進路予想で、三重県エリアが予報円に入る場合、または県内で重大な災害の発生するおそれがあることなどで移行 （参考とするトリガー情報）　□大雨・洪水・暴風・高潮警報　□土砂災害警戒情報　など																			
		33	県災害対策本部の設置	警戒体制に伴う職員配備	120	◎	○			○	○				○							
		34		オペレーションルームの設営	30	◎	◎			◎	◎											
		35		各部隊配備要員の確認	120	○	◎								○							
		36		緊急派遣チームの派遣による情報収集	120	◎			◎					○		○						
		37		県災害対策本部の設置（設置に伴う連絡、二役報告）	30	◎	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
		38	市町の被害情報の収集	市町の被害情報の収集（地方部への確認）	120	○	◎				○			◎		◎	○			○		
		39		防災情報システムを利用した情報の入力	120	○	◎				○			○		◎						
		40		ライフライン・公共交通機関に関する情報の収集	120	○	◎				○			○		○						
		41		避難勧告等発令状況・避難所開設情報等の収集	120	○	○				○			○		◎						
		42		災害情報の分析（ゼロ・アワーの設定）	30	◎	○				○			○	○	○	○	○	○	○	○	○
		43	関係機関との情報共有	リエゾンの受入及びリエゾンを通じた関係機関との情報共有	30	◎						○							○	○	○	○
		44		ホットラインを活用した台風・気象情報等の情報収集	15	○	◎	○	○	○	○	○	○					◎				
		45		県内各港の体制状況の情報共有	15	○																◎
		46		気象台からのリエゾン受入（特別警報発表時）及び今後の対応検討	30	◎				○								◎				
		47		市町への情報提供	30	○	◎				○			○	○	○	○					
		48		消防庁への被害状況の報告	30	○	◎				○				○							
		49		河川水位情報の情報収集および整理	—	○	◎								◎				◎			
		50		河川情報ホットライン実施の情報共有	15	○									◎							
		51	県民への情報提供	災害情報共有システム（Lアラート）を活用した情報提供	30	○	◎				○			○	○	◎						

三重県版タイムライン（試行後修正版）

資料2-2

■台風の進路、速度によっては、TLレベル2から発動する可能性がある。

■各TLレベルにおける行動項目は、確認すべき項目という視点で記載している。必ず実施することを示すものではない。
また、行動項目の実施については、順番にとらわれない臨機応変な対応が求められる場合があるので、留意が必要となる。

■三重県版タイムラインにおける「ゼロ・アワー」

「台風上陸や台風接近に影響した大雨等が想定される時点」

■対象災害：本県に影響を及ぼす可能性がある台風
■想定時間軸：概ね台風到達5日前～1日後
（原則、県災害対策本部廃止まで）
■凡例　◎ ⇒ 主たるセクション・情報を発信する立場
○ ⇒ 関係セクション・情報を共有する立場

■総括部隊内における各班が県の運用主体となる。
但し、県災害対策本部設置前となるTLレベル2までは、運用主体を各々の担当課に置き換える。

総括部隊用
H29.11.7時点

いつ（何時）		何を（行動）				誰が（運用主体）															
Time	*State*	*Action*			*Minutes*	*Subject*										*Concerned organization*						
目安となる時系列	想定される状況等（自然現象や気象情報など）	TLレベル＆項目No.	行動内容	行動項目	行動項目を完了させるための目標所要時間【最大】【分】	県災害対策本部（総括部隊）										関係機関						
						総括班	情報班	救助班	派遣班	総務班	総務班（通信）	渉外班	広聴広報班	各地域機関	他部隊	市町	消防本部	津地方気象台	河川国道事務所	警察本部	陸上自衛隊	海上保安庁
		52		SNSを活用した県民への防災気象情報の提供	30	◎	◎			○	○		○									
当日	○台風が本県通過 ○土砂災害警戒情報 ○避難勧告・避難指示（緊急） ○指定河川洪水予報（氾濫警戒情報・氾濫危険情報）	TLレベル4（行動） ※台風が三重県へ接近もしくは通過し、重大な災害の発生するおそれがさらに高まることなどで移行 （参考とするトリガー情報） □土砂災害警戒情報 □避難勧告・避難指示（緊急） □特別警報（大雨・暴風・高潮） など																				
		53	災害対策活動体制の増強	配備人員の増強（2班体制への検討・移行）	120	◎	○			○	○											
		54		各部隊配備要員の増強確認	120	○	◎			○	○				○							
		55		緊急派遣チームの増員可否の確認	60	○			◎							○						
		56		本部長指示事項案の作成	30	◎				○					○							
		56		本部員会議の開催検討	30	◎				○					○							
		57		災害対策統括会議の開催	30	◎				○					○							
		58		本部員会議の開催	30	◎				○					○							
		59	市町の被害情報の収集	市町の被害情報の収集（地方部への確認）	120	○	◎				○			◎		◎	○			○		
		60		防災情報システムを利用した情報の入力	120	○	◎				○			○		◎						
		61		ライフライン・公共交通機関に関する情報の収集	120	○	◎				○			○								
		62		避難勧告等発令状況・避難所開設情報等の収集	120	○	○				○			○		◎						
		63		災害情報の分析	30	◎	○				○			○	○							
		64	関係機関との情報共有	リエゾンの受入及びリエゾンを通じた関係機関との情報共有	30	◎						○							○	○	○	○
		65		気象台からのリエゾン受入（特別警報発表時）及び非常体制移行への検討	30	◎				○								◎				
		66		県内各港の体制状況の情報共有	15	○																◎
		67		市町への情報提供	30	○	◎				○			○	○	○	○					
		68		消防庁への被害状況の報告	30	○	◎				○			○	○							
		69		河川水位情報の情報収集および整理	－	○	◎								◎				◎			
		70		河川情報ホットライン実施の情報共有	15	○									◎							
		71	県民への情報提供	災害情報共有システム（Lアラート）を活用した情報提供	30	○	◎				○			○	○	◎						
		72		SNSを活用した県民への防災気象情報の提供	30	◎	◎			○	○		○									
		73	被災が予想される市町の情報収集・避難対策	緊急派遣チームによる地方部への支援	120	○			◎			○		○	○	○	○					
		74		地方部派遣チームによる市町への支援	60	○			○			○		◎	○	○	○					
		75		該当市町への避難に関する助言	30	◎	○							○	○	○		○	○			
		76	通信機能の確保	通信状況の確認及び通信回線の確保	30	○				○	◎			◎		○						
		77		停電等に備えた通信設備の機能維持	—	○				○	◎			◎								
		78		通信施設等の障害情報の報告	30	○				○	◎			◎		○						
		79	移動手段の確保	集中管理自動車の配車計画	60	○				◎					○							
当日	○特別警報 ○氾濫発生 ○土砂災害発生	TLレベル5（緊急対応） ※台風が三重県へ接近もしくは通過し、重大な災害の発生するおそれが著しく大きくなる、または土砂災害や河川の氾濫が県域全体で発生していることなどで移行 （参考とするトリガー情報） □特別警報（大雨・暴風・高潮） など																				
		80	非常体制	非常体制への移行にかかる検討・決定（県庁講堂への移設）	90	◎	○	○	○	◎	○	○	○	○	○							
		81		現地災害対策本部の設置検討	30	◎			○	○		○		○	○	○	○					
		82		各部隊配備要員の増強確認	120	○	◎	○	○	○		○	○		○							
		83		本部長指示事項案の作成	30	◎				○					○							
		84		本部員会議の開催検討	30	◎				○				○	○							
		85		災害対策統括会議の開催	30	◎				○					○							
		86		本部員会議の開催	30	◎				○				○	○							
		87		災害対策統括部調整会議の開催	30	◎	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
		88	市町の被害情報の収集	市町の被害情報の収集（地方部への確認）	120	○	◎				○			◎		◎	○			○		
		89		防災情報システムを利用した情報の入力	120	○	◎				○			○		◎						
		90		ライフライン・公共交通機関に関する情報の収集	120	○	◎				○			○								
		91		避難勧告等発令状況・避難所開設情報等の収集	120	○	○				○			○		◎						
		92		災害情報の分析	30	◎	○				○			○	○							
		93	関係機関との情報共有	リエゾンの受入及びリエゾンを通じた関係機関との情報共有	30	◎						○							○	○	○	○
		94		気象台からのリエゾン受入（特別警報発表時）及び今後の対応検討	30	◎				○								◎				
		95		県内各港の体制状況の情報共有	15	○																◎
		96		市町への情報提供	30	○	◎				○			○	○	○	○					
		97		消防庁への被害状況の報告	30	○	◎				○			○	○							
		98		河川水位情報の情報収集および整理	－	○	◎								◎				◎			
		99	県民への情報提供	SNSを活用した県民への防災気象情報の提供	30	◎	◎			○	○		○									
		100		知事からの県民への呼びかけ	60	◎				○		○	◎									
		101	通信途絶の対応	災害現地での通信機材の配置	60	○					◎			○								
		102		アマチュア無線等を活用した非常通信ルートの確保	240	○					◎											
		103		通信設備の応急復旧	—	○					◎											
		104	被災市町への災害応援要請	自衛隊への派遣要請	60	◎		○				○		○	○	○					○	

三重県版タイムライン（試行後修正版）

資料2-2

■台風の進路、速度によっては、TLレベル2から発動する可能性がある。

■各TLレベルにおける行動項目は、確認すべき項目という視点で記載している。必ず実施することを示すものではない。
また、行動項目の実施については、順番にとらわれない臨機応変な対応が求められる場合があるので、留意が必要となる。

■三重県版タイムラインにおける「ゼロ・アワー」

「台風上陸や台風接近に影響した大雨等が想定される時点」

■対象災害：本県に影響を及ぼす可能性がある台風
■想定時間軸：概ね台風到達5日前～1日後
（原則、県災害対策本部廃止まで）
■凡例　◎ ⇒ 主たるセクション・情報を発信する立場
○ ⇒ 関係セクション・情報を共有する立場

■総括部隊内における各班が県の運用主体となる。
但し、県災害対策本部設置前となるTLレベル2までは、運用主体を各々の担当課に置き換える。

総括部隊用
H29.11.7時点

いつ（何時）		何を（行動）				誰が（運用主体）															
Time	*State*	*Action*			*Minutes*	*Subject*										*Concerned organization*					
目安となる時系列	想定される状況等（自然現象や気象情報など）	TLレベル＆項目No.	行動内容	行動項目	行動項目を完了させるための目標所要時間【最大】【分】	県災害対策本部（総括部隊）										関係機関					
						総括班	情報班	救助班	派遣班	総務班	総務班（通信）	渉外班	広聴広報班	各地域機関	他部隊	市町	消防本部	津地方気象台	河川国道事務所	警察本部	陸上自衛隊	海上保安庁
		105		自衛隊の受入体制の整備	60	○		◎				○		○	○	○					○	
		106		海上保安庁への応急措置の実施要請	60	◎		○				○		○	○	○						○
		107		海上保安庁の受入体制の整備	60	○		◎				○		○	○	○						○
		108		国・全国知事会など相互応援協定に基づく応援要請（人的・物的）	30	○			◎	○		○			○	○						
		109		国・全国知事会などからの行政職員の受入体制の構築	60	○			◎	○		○			○	○						
		110		民間協定に基づく応援要請（人的・物的）	30	○			◎	○		○			○	○						
		111		緊急消防援助隊派遣の調整（県消防応援活動調整本部設置） （※誰が（運用主体）における「救助班」を「県消防応援活動調整本部」と読み替える。）	60	○		◎				○		○	○	◎	○					
		112		ヘリコプターの応援要請	60	◎		○				○		○	○				○		○	○
		113	救助・救急活動	ヘリコプターの活動調整・拠点確保	360	○		◎		○				○	○	○	○		○	○	○	○
		114		警察、自衛隊、海上保安庁、緊急消防援助隊の活動調整、拠点確保	360	○		◎		○				○	○	○	○			○	○	○
		115		救助・救急活動の実施	—	○		○						○	○	◎	◎			◎	◎	◎
		116		ヘリコプターによる被害情報の収集	（天候状況による）	○	○	◎			○			○	○				○	◎		
		117		ヘリによる患者搬送のための拠点調整	90	○		○							◎		○				○	○
		118		SCU（広域搬送拠点臨時医療施設）の設置の検討	—	○		○							◎		○				○	○
		119		災害救助法の適用判断	—	○	○	○				○			◎	○						
		120	緊急避難対策	知事による市町の避難勧告、避難指示（緊急）の事務の代行	30	◎	○					○	○	○	○	○		○	○			
		121	輸送手段・移動手段の確保	陸上・海上輸送手段の協力要請	30	◎									○				○		○	○
		122		レンタカー協会への応援要請（災害対策活動における移動手段の確保として）	60	○				◎				◎	○							
当日～1日後	○警報解除 ○避難勧告等解除	TLレベル0（解除） ※台風が三重県から遠ざかる、または衰退し、重大な災害の発生するおそれがなくなることなどで決定 （参考とするトリガー情報）　□警報解除　など																			
		123	県災害対策本部の廃止	地方部派遣チームの撤収	60	○			○					◎		○	○					
		124		緊急派遣チームの撤収	60	○			◎					○	○	○	○					
		125		県災害対策本部の廃止の判断	30	◎									○	○	○	○	○	○	○	○
		126		県災害対策本部の廃止（廃止に伴う連絡、二役報告）	15	◎	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
		127	撤収要請	自衛隊への撤収要請	60	◎		○				○		○	○	○					○	○
		128		海上保安庁への撤収要請	60	◎		○				○		○	○	○					○	○
		129		緊急消防援助隊の引揚げ決定通知 （※誰が（運用主体）における「救助班」を「県消防応援活動調整本部」と読み替える。）	60	○		◎				○		○	○	◎	○					